

契約締結前の公表

施設維持管理業務委託(物品調達)について、次のとおり地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14第1項第3号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年6月25日

上下水道事業管理者 荒井 宰

1 随意契約をする内容

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 業務名(物品名) | 水洗便所普及促進業務委託 |
| (2) 業務内容(数量・規格) | 水洗便所普及促進の図るため、戸別訪問及びパンフレット配布 |
| (3) 委託期間(納入期限) | 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで |
| (4) 発注課(納入場所) | 下水道部 下水道管理課 |

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条に規定するシルバー人材センター

3 申請方法

- | | |
|--------------|--------|
| (1) 見積書の提出期限 | 令和2年6月 |
| (2) 見積書提出先 | 下水道管理課 |